

【（介護予防）認知症対応型共同生活介護】

① 施設利用料金

※ 要介護度による利用料金は下記のとおりです。

	日 額	月額(30日で計算の場合)
要支援 2	2,235 円	67,050 円
要介護度 1	2,247 円	67,410 円
要介護度 2	2,352 円	70,560 円
要介護度 3	2,424 円	72,720 円
要介護度 4	2,472 円	74,160 円
要介護度 5	2,520 円	75,600 円

注) 要支援2は介護予防認知症対応型共同生活介護によるサービスです。

② 医療連携体制加算

※看護師の配置等による料金です。

	日 額	月額(30日で計算の場合)
医療連携体制加算	117円	3,510円

注) 要支援2は医療連携体制加算はありません。

③ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ

※介護福祉士(配置割合60%以上)によるサービス提供。

	日 額	月額(30日で計算の場合)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	54円	1,620円

④ 口腔衛生管理体制加算

※歯科医師又は歯科医師より指導を受けた歯科衛生士による介護職員への口腔ケア指導等を月1回以上

	日 額	月 額
口腔衛生管理体制加算		90円

⑤ 食事費用

	日 額	月額(30日で計算の場合)
食 費	1,150円	34,500円

⑥ 家賃

	日 額	月 額
家 賃	—	16,000円

⑦ 光熱水費

	日 額	月 額
光熱水費	—	10,000円

⑧ 共益費

	日 額	月 額
共益費	—	3,000円

⑨ 月額利用料金(30日で計算の場合)

	月額利用料金(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)
要支援 2	142,024 円
要介護度 1	146,444 円
要介護度 2	150,041 円
要介護度 3	152,510 円
要介護度 4	154,152 円
要介護度 5	155,796 円

- 介護職員処遇改善加算(所定単位×11.1%)、介護職員等特定処遇改善加算(所定単位×3.1%)を含んでいます。※介護職員の処遇改善への取組等を実施。
- このほかに、初期加算(90単位/日)【入居後30日間】、入退院支援加算(738単位/日)【対象者のみ】があります。